

令和2年第1回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 令和2年 3月 6日 午前10：00

○散 会 午後 3：16

○出席議員（17名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	6番 佐 藤 敏 雄	7番 鑑 仁 志
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久
11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見
14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣
17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武	

○欠席議員（1名）

5番 鈴木 斌次郎

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋 谷 一 春
教 育 部 長 鑑 孝 子	農業委員会事務局長 児 玉 正 生
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	市 民 課 長 菅 生 恵 子
健康推進課長 櫻 庭 輝 雄	都市建設課長 菅 生 司
産 業 課 長 佐々木 涉	学校教育課長 山 田 敬 輔
幼児教育課長 櫻 庭 仁	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博 議会事務局次長 児 玉 亮 悦

令和2年第1回潟上市議会定例会日程表（第3号）

令和2年 3月 6日（3日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（西村 武） おはようございます。

傍聴者の皆様、朝早くから大変ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

なお、5番鈴木斌次郎議員からは、欠席の届け出がありますのでご報告致します。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（西村 武） 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、12番藤原典男議員、1番鈴木壮二議員、4番瓜生 望議員、10番佐藤義久議員の順に行います。

12番藤原典男議員の発言を許します。12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。朝早くから傍聴にかけつけました市民の皆さんご苦勞様です。また今定例会を準備されました市長をはじめ、市当局の皆さん、本当にご苦勞様です。

私は、新型コロナウイルス感染への対応について。2つ目は、風力発電所設置に伴う電波障害への対応について。3つ目は、子育て支援策について伺いますので宜しくお願い致します。

はじめに、この通告書を出した時点現在と今の時分では新型コロナウイルスの感染者数が違っておりますので、読み違えて質問しますので宜しくお願いしたいと思います。

それでは、1番新型コロナウイルス感染への対応について伺います。新型コロナウイルスの感染が猛威を振るっております。世界では9万人、中国では8万人以上の方が感染し、中国では3,000人以上の方が死亡したと伝えられております。日本では、今日時点で1,056名の方が感染していると伝えられております。地球的規模で広がるのか、食い止めることができるのか、本県や身近な人にも感染し広がるのではないかと不安を多くの県民・国民が抱いております。

NHKがまとめた2月26日の時点では、中国と日本以外での新型コロナウイルスの感染者が確認された国と地域は39に上り、感染者はあわせて226人となりました。中国に次いで多いのが韓国、イタリア、イラン、シンガポール、香港などの順で感染者が多くなっております。日本でも死亡者が出たりしております。感染者が渡航歴がないにもか

かわらず、どのようにして感染したのかはっきり判明しない方も含め、毎日のように感染者が増えております。国会でも、対策をどうとるべきか毎日のごとく議論されております。このウイルスの特徴として、対面で人と人との距離が近い接触が、会話などで一定の場所で一定の時間以上続き、多くの人々との間で交わされる環境だと考えられております。このような環境で、一人の人から多数の人に感染する事態が続いてきた結果だと言われております。感染しても無症状だったり、感染しても最初は陰性であっても何日か後に陽性になったりということも、感染拡大につながった要因だといわれております。本県でも男性が感染し入院しました。これは秋田県出身者ということです。

国の専門家会議では、ここ1から2週間の動向が、国内で急速に感染が拡大するかどうかの瀬戸際であるという見解を出しました。風邪や発熱などの軽い症状が出た場合には外出せず自宅で療養すること、ただし風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている、強いだるさや息苦しさ、呼吸困難があるなどした場合には、直ちに都道府県に設置されている帰国者・接触者相談センターにご相談くださいとあります。政府でもいろいろなイベントや会合などへの自粛要請を出し、コンサートや卒業式の取りやめとかも国内で目立つようになってまいりました。

本市では、新型コロナウイルス感染防止のために、市民に取り組んでいただきたいことや、多くの市民が集まる様々なイベント、卒業式をはじめ、入学式などへの対応や、県、市当局も含めた連絡体制、職員、保健師、町内会を中心とした予防対策にどのように臨もうとしているのか伺います。特に高齢者や心臓病などの基礎疾患をお持ちの方に徹底していただきたいことがあれば、その点についても伺います。

市民の、予防のためのマスクを買うにもどこにも在庫がないという声に対し、どのように対応していくのでしょうか、政府はマスクの用意はめどがついたと言ってはおりますが、この点についても伺いたいと思います。

2つ目、風力発電所設置に伴う電波障害等への対応について。去年の夏ごろから、潟上市の沿岸にかけて2社が風力発電所を39基建設し、1社は今年の1月4日から営業を始めました。新聞などでも何回か報道されましたが、風力発電所の建設後に、テレビの受信がうまくいかに映らないという現象が2社で合計1,600軒以上に改修作業が行われたことが公表されました。事業者が連絡のあった世帯に対し、テレビアンテナの取り換えやブースターの取り付けなどを行い改善されつつありますが、そのような対策をとっても依然として改善しないという事例もあります。再生可能エネルギーを利用して

発電に生かすということは、原発や火力に頼る発電事業から見ると、地球温暖化対策としては有効な手段だと思えます。しかしそこに自然環境の破壊や健康被害、そして電波障害があれば、いろいろ手を尽くしたとしても改善できないものとなったならば、撤退して場所を変えての設営ということも考えられます。数年前に男鹿市船越で風力発電を始めたら電波障害が起り、共同アンテナを建てた経緯があります。その際、男鹿市と8町内会、事業者との間で、発電事業を行っている20年間の間協議会を立ち上げて、問題があれば随時協議していくという協議会を作ったそうです。本市でも事業者が県有地を借りての事業ですが、土地の地番は潟上市ですから、当然固定資産税の収入は入ってくることになります。ですから関わらないというわけにはいかないと思えます。男鹿市のように本市でも、市民からの苦情要望などを聞き入れる協議会に参加していくことは必須条件だと思えますがどうでしょうか。県議会でも協議会の問題が取り上げられました。私は2月22日の事業者主催の説明会に参加しました。午前と午後があり、合計で112名の参加でした。町内会会長が数名参加しており、参加した方からは、テレビの映りが悪くなったので元のような状態に戻してくれという数名から怒りの声が寄せられました。アンテナを取り換えても、2回来てもらったが一向に良くならない、どうしてくれるのかという声や、NHKが見られず、受信料を払っているが保証はしてくれるのかという声も寄せられました。どうしても改善できない場合には、30から40件ほど電柱を建てるという事業者の答弁もありました。電波を中継する共聴アンテナの要望もありましたが、総務省の許可に長い時間がかかる、財政のこともあると言う答弁でした。私も何点かについて発言しましたが、今後市がどのように関わっていくのか市民の聞きたいところだと思えますがどうでしょうか。風力発電による電波障害の解消だけでなく、人への健康被害の把握、そして1年間、猛禽類や渡り鳥などへの環境調査も義務づけられているようです。市でもこのようなことに関わっていく必要があるのではないのでしょうか。五城目町のテレビ中継所の出力を上げるよう交渉もするべきだと私も発言致しました。南東の風が8メートル以上で雨の日には全然テレビが見えないという方が、毎日天気や風の状態を日誌に書いているという発言もありました。動植物の生態系にも影響があるかもしれませんので、ボランティアなどを募り、長きにわたり市独自の調査体制を作る必要があると思えますがこの件についても伺いたいと思えます。

3つ目は、子育て支援策について伺います。秋田県内では人口減少をなんとか食い止めようと、県も県内市町村も独自の子育て支援策を打ち出し、子育て世帯を応援してお

ります。未来を担う子どもたちが増えてくれれば喜ばしいことではないでしょうか。子どもたちの笑顔がいっぱいで活気に満ちている県内市町村をつくっていくことは、私たち大人の政治的にも経済的にも大事な課題ではないでしょうか。子育て支援策について、県内の事例を紹介しながら、個々の事例についての本市の見解と本市での現状の子育て支援策のハード面、ソフト面について全般にわたり伺うと同時に、今後、子育て支援策についての考え方について伺います。すでに新聞報道でもご承知のとおり、湯沢市では、来年度より国民健康保険に加入されている世帯の18歳以下の均等割額を免除することを今3月議会に提出しております。このことについては、私も本市の議会で一般質問しました。その世帯の収入が変わらないのに子どもの数が増えていけば、人数的に本市では2万9,800円ずつ上乗せさせられ世帯の家計支出が多くなるので、子どもの均等割部分を軽減、免除するよう取り上げた経緯があります。秋田県では、湯沢市が最初の市となりました。子育て支援、家計負担の軽減として実施するものです。子どもの医療費の無償化については、本市は中学校卒業までですが、高校卒業まで所得制限なしの無料化を実施しているのが、鹿角市、北秋田市、にかほ市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、八峰町、三種町、八郎潟町、井川町、東成瀬村で、能代市は条件付きですが行っております。幼稚園、保育所の給食の副食費については、去年の10月から横手市など県内17市町村が何らかの上乗せを行い、15市町村、県内の市町村では60%が全額補助し無料としました。小学校、中学校での給食費は、八郎潟町が全額無料、小坂町が半額となっております。教育費の補助については、小坂町で小・中学校の教材費が無料となっております。無償となる教材は、各種ドリルやプリントテスト、図工や理科、家庭科などの教材、各種資料などで、小学生で年間1万円から1万4,000円、中学校で年間1万7,000円から1万8,000円程度となります。入学祝い金は、藤里町が児童の小学校、中学校、高校に入学した場合に、3万円のお祝い金の制度があります。この町には高校がないので、高校生への通学補助も毎月行っております。本市でもこの通学費の補助については実施しており、保護者の皆様からは大変喜ばれております。三種町では、小学校に入学の児童に対しランドセルのプレゼントを行っております。本市で行っている貧困化対策として、児童への学習支援策がありますが、小坂町では民間の学習塾がないので、夏休み、冬休みに、無償で小・中学生に対し町が学習塾を行っております。本市が最初に手掛けた不妊治療の無償化で子どもさんも多く生まれておりますが、本県でも取り組みを検討する市町村も増えてまいりました。妊婦検診への補助制度は充実しております。子どもへの各

種予防接種も本市でも拡大される予定です。チャイルドシートへの補助も本市でよるこばれており、住宅リフォーム制度も、子育てへの大きな援助として制度が本市で改善されてきております。出産祝い金制度も確立されました。本市での新規事業として、子育て世代包括支援センター事業、病児保育が提案されております。子育て支援をめぐる県内の取り組みについて紹介しましたが、これらへの見解と本市で取り組んでいる子育て支援策全般、また今後検討していく事柄について伺いたいと思います。どうかご答弁宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） これより当局の答弁を求めます。栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） おはようございます。ただいまの藤原典男議員の一般質問の3つ目、「子育て支援策について」、私からお答え致します。そして、前の新型コロナウイルス感染への対応については福祉保健部長、そして風力発電への本市への関わり方につきましては、総務部長がお答え致しますので宜しくお願いします。

それでは3つ目、「子育て支援策について」お答え致します。

本市では、子ども子育て支援法により平成27年3月に、子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育てや子どもたちの育成を支援するために様々な事業を展開してまいりました。現在、これまでの各種事業内容を検証し、令和2年度から令和6年度までを計画の期間とする、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を進めております。本計画は、子ども・子育て支援新制度に基づく施策のほか、次世代育成支援行動計画も引き続き推進し、子どもや子育て世帯に対する総合的な施策の方向性を明らかにするものでございます。

それでは、藤原議員ご案内の子育て支援策の事例に関する本市の見解と、現在の取り組みの状況、今後の検討事項についてお答え致します。

国民健康保険税の均等割の免除につきまして、平成30年第1回定例会の藤原議員からの一般質問、第3子以下の減免についてで答弁したとおり、国民健康保険制度は、多くの皆さんからの納得のもと、税の負担の公平性が確保されることで制度が成り立つものであり、さらに減免による影響額の多寡で実施の判断をすべきものでもないことも申し上げております。減免は制度の根幹にかかわる問題であり、他の制度面とのバランスもあることから慎重な判断が求められます。全国市長会におきましては、子どもに係る均等割保険料、保険税を軽減する制度の創設について国に要望書を提出しております。引き続き、他市と連携しながら、国に対して、藤原議員からご提言をいただいた制度の創

設を要望してまいります。

次に、子どもの医療費の無償化については、平成28年4月から中学生までの医療費の無償化を実施しております。平成28年度からの子どもの人数は、毎年60人から100人前後減少しているのに対し、医療費は毎年400万から1,000万円前後の増加で推移しており、軽症受診者が多いという実態がございます。高校生までの医療費の無償化につきましては、今後も県の動向を注視するとともに、子どもの医療費の動向を見極めながら、財政バランスを考慮しつつ検討してまいります。

次に、幼稚園、保育園、こどもの給食の副食費の無償化につきましては、本市でも保護者の負担軽減を図るため、所得額に応じた支援を行っております。幼稚園、保育園、こども園の給食の副食費は、利用施設によって差異があることから、助成要件等について他市町村の施設との十分な調整が必要となるため、今後、周辺市町村の取り組み状況を注視しながら、支援策等の拡充について調査し検討してまいります。

次に、小中学校における給食費及び教材費につきましては、経済的理由によって義務教育を受けさせることが困難だと認められる保護者に対し、その経済的負担を軽減し義務教育の円滑な実施を図るため、給食費につきましては全額を、教材を含む学用品につきましては定額補助をしております。さらに、小中学校の卒業時には卒業記念品を用意し、小学校卒業時には中学校で使用する英語辞典を全児童に贈呈しているところでございます。高校生通学費助成は、来年度も実施することにしてございます。

本市では現在、さまざまな施策を通じ、児童生徒の保護者の経済的負担の軽減に努めているところでありますが、小中学校における給食費及び教材費の無償化並びに入学祝い金については、今後の国の施策等の動向を注視しながら調査してまいります。

次に、子どもの学習支援事業につきましては、市内3中学校に在籍する生徒のうち、要保護又は準要保護の世帯の生徒に対し、学習の場と必要な居場所を提供するため、平成28年度から子どもの学習支援事業を実施しております。学習支援に参加した生徒や保護者からは大変好評を得ており、今後も継続してまいります。

少子化対策としての不妊・不育治療の助成事業につきましては、その治療に要する費用を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的支援を行っているものでございます。またすべての妊婦に対し、妊娠期を健康に過ごし安心して子どもを産むことができるよう、18種類の妊婦健診費用の全額助成を行っているほか、出産後には、産後1カ月健康診査、新生児聴覚検査の各検査費用や母乳育児相談についても費用助成を行っております。

す。さらに、感染症から子どもを守るため、令和2年10月からロタウイルスの予防接種が定期化され、これに伴い令和2年4月2日から7月31日生まれの乳児にも任意接種の助成額を拡充し、定期接種費用の全額を助成することとしております。

次に、住宅リフォーム補助事業につきましては、市内経済の活性化と市民の居住環境の向上を図ることを目的とし、平成22年度から県とともに実施しておりますが、平成28年度からは、子どもを産み育てやすい住環境の整備を推進するため、補助対象を拡大し継続実施しております。具体的には、18歳以下の2人以上の子どもと同居している親子世帯の多子家族世帯は、補助対象工事に要する額の20%、30万円を限度に補助するものと、空き家を購入し、18歳以下の子ども1人以上と同居している親子世帯の空き家購入世帯は、補助対象工事に要する額の30%、40万円を限度に補助するものであります。本事業は、県のリフォーム推進事業と同時に活用することで大きな効果が期待できることから、今後も県と歩調を合わせて事業を継続してまいります。

次に、出産祝い金制度につきましては、第3子以降の出産に対し、児童の健全育成及び福祉の増進と多子世帯の経済的負担軽減のため、平成28年度より出産祝い金を支給しております。なお、支給額は、第3子・4子は30万円、第5子以降は50万円となっております。

ここまで申し述べました取り組みに加え、令和2年度からは、新たに子育て世代包括支援センター事業と病児保育事業を実施致します。

子育て世代包括支援センターについては、新たに助産師、臨床心理士を配置することで妊娠・出産や育児に悩む母親の心理的ケアを行うとともに、医療機関と連携し、産後の心身のケアや育児のサポートを24時間体制で行う産後ケア事業を進めるなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な子育て支援を行ってまいります。

また、病児保育事業につきましては、教育行政方針でも申し述べましたが、令和2年4月から昭和こども園において、保健師や看護師など専門スタッフを配置し、在園児を対象とした病児保育、体調不良児対応型を実施致します。園内の保育中において微熱などを発症し、緊急的な対応を要する子どもが発生した場合には、保護者が迎えにくるまでの間、緊急的な対応を行うものです。病児保育事業につきましては、専門の有資格者が対応することにより病気の重症化を未然に防ぎ、子どもの健康保持が図られる効果が期待でき、保護者の子育てにも安心感を与えるものであると考え、今後も子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

さらに、今後の第2期潟上市子ども・子育て支援事業計画におきましては、国の子ども子育て支援新制度の指針に基づき、子育てに関するニーズ調査や、地域の実情に沿ったこれまでの取り組みを一層促進することとしており、幼児教育アドバイザー配置による教育・保育の質の向上と、虐待防止対策の充実などを新たに計画に盛り込みながら、子ども・子育て支援実施施策を総合的に推進し、地域全体で子どもを育てられるまちづくりを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） それでは続きまして、一般質問の1つ目になりますが、「新型コロナウイルス感染への対応について」お答え致します。

はじめに、新型コロナウイルス感染防止のために、市民の皆様に取り組んでいただきたいことについてお答え致します。

まずは、手洗いやアルコール消毒、咳エチケットなどの感染予防に一層努めていただきたいと思います。そして、不要不急な外出は控え、咳や発熱等の症状がある場合には会社等を休み、国が示した相談・受診の目安に従い、帰国者接触者相談センターに電話でご相談いただきたいと思います。

次に、市の対策については、市民への感染症予防策の周知、公共施設への消毒液設置、新型コロナウイルスに関する健康相談窓口の設置のほか、市の主催する会議等は中止または延期と致しました。また、集団で児童生徒が生活する学校現場において、大規模な感染リスクを事前に予防するという観点から、3月2日から春休みまでを臨時休校としました。卒業式につきましては、昨日申し上げたとおり、感染防止策を講じたうえで出席者を卒業生、卒業生の保護者、教育委員会、学校職員と在校生のうち最小限のものとして実施する予定であります。

次に、県の体制ですが、検査機関で検査後、陰性、陽性の判定をし、陽性の判定の場合、地域の公表がされ、現地に危機管理対策本部が設置され、対応にあたることとなります。また、市の体制としては、2月4日に潟上市新型コロナウイルス感染症対策本部警戒室を設置し、庁内で横断的に対応すべく情報を共有し、分野ごとに新型コロナウイルスに関する相談や対応にあたっています。さらには、自治会や地区保健会などの組織を介し、感染症対策の周知をお願いしているところであります。

高齢者や基礎疾患をお持ちの方への対応については、新型コロナウイルスはすべての

年齢の方々に感染する可能性があります。通常の肺炎などと同様に、高齢者や基礎疾患のある方のリスクが高くなる可能性があると考えられております。すべての年齢の方々が手洗いと咳エチケットに努めるとともに、高齢者施設等については、感染拡大防止の観点から見舞い等の立ち入りについて自粛をしていただくなど、お一人おひとりが感染症対策に高い意識を持ち、実践していただくよう依頼しているところであります。

マスクに関しては、現在国が主体となり、官民が協力して国内生産体制の強化に取り組んでおります。しかし、医療機関、高齢者が多く利用する施設あるいはバスやタクシーなど、公共交通機関などにおけるニーズに答えつつ、優先的に出荷せざるを得ない側面もあることから、店頭に並ぶまでは一定程度の時間を要することが想定されます。マスクがないときは、ハンカチやタオルなど口をふさぐことができるもので代用することも飛沫を防ぐ効果がありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 続きまして一般質問の2つ目、「風力発電所設置に伴う電波障害等への対応について」、お答え致します。

はじめに、現在、天王地区で広範囲に発生しているテレビの受信障害の原因と思われる風力発電施設につきましては、秋田県により風力発電事業者の公募がなされ、県が事業者を選定し、県有保安林を活用して実施している県と民間事業者が主体となっている事業であります。この点をご理解いただいたうえで、本市の今後の対応等についてお答え致します。

テレビの受信障害の対応につきましては、発電事業者2社による各家庭でのアンテナやブースターの取り換えなど、現在も改修作業が行われております。しかし2度、3度と改善作業を行っても解決しない世帯があることは、両事業者からの報告で把握しているところであります。かつて男鹿市船越地区の一部でも同様の事例があり、地元自治会と事業者に行政を加えた協議会が設立され、事業者が受信障害対策用の中継局を設置したということは承知しております。

本市の場合は、船越地区とは異なり障害の範囲が広範囲に及んでおり、現在も事業者による改修作業が継続されております。まずは個別の対応により、早期に解決を図ることが重要であると考えております。また、改修作業を行ってもどうしても解決できない世帯がどの地域に何世帯あるのかあわせて調査しており、この調査結果を踏まえたうえで、今後潟上市としてどのような対応をとるべきなのか、協議会の設置を含め検討して

いきたいと考えております。

本市と致しましては、潟上市内で行われている事業活動である以上看過するつもりはございません。これまで行っているように事業者に対して、お困りの方々へ寄り添った対応をすること、また秋田県に対しては現状を報告し、事業者への適切な指導監督をしていただくことを要請することなど、今後も潟上市民の生活環境への懸念が払拭されるよう、事業者や関係機関への働きかけを行ってまいります。

次に、継続的な市独自の調査体制を作ることについて、お答えいたします。

風力発電所の稼働開始後は、約1年かけて、騒音や低周波、バードストライクや渡り鳥の移動経路調査、さらには猛禽類の飛翔状況調査等が行われます。その結果は報告書としてまとめられ、公告・縦覧が行われます。この調査結果を注視し、必要に応じて意見等を申し述べてまいります。藤原議員ご提案の継続的な動植物の生態系調査には、幅広い分野の専門的知識を有するスタッフが必要であり、市独自でボランティアによる調査体制を作ることは非常に難しいと思われまます。環境への影響等についてご指摘がありましたら、市から事業者へその都度申し入れてまいりますので、ご理解をお願い致します。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員、再質問ありますか。12番藤原議員。

○12番（藤原典男） 今縷々答弁いただきました。それで市民に取り組んでいただきたいこと、これはテレビでもやっていますけれどもそれについてと、あと市の対策についてはわかりましたけれども、例えば自分が雇っているのじゃないかと思ったときに、これではちょっと難しいその用語のところ、帰国者何とかというところに連絡してくださいということでは、市民それじゃあ電話番号も明らかになっていないし、もうちょっとPCR検査したいというときには連絡を簡単にやれる方法というものもやはり提供してくべきじゃないかと思えますけれども、今のところはどのような体制になっていますか。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

PCR検査の現状でございますけれども、昨日の質問にもありましたように、本日から医療保険の適用がされるということで検査を希望される方が増えると予想されてございますが、ただテレビ報道でもありますように、やはり医療機関が混雑するということがありまして、一昨日でありますけれども、すでに男鹿潟上南秋医師会の方からはPCR

R検査についても正しい情報を流してほしいという情報提供がございました。すでに男鹿潟上南秋地区の方で、通常の医療に障害を期すような事案も発生しつつあるということがございますので、藤原議員がご承知のとおり、まずはご本人が基本的にありますように、風邪の症状だとかそれから37度5分以上の発熱が4日以上続いた場合には、まずは直接医療機関の方に伺うのではなくて、帰国者・接触者相談センターの方に相談をしてもらいたいということで、電話番号等につきましては、スマホをお持ちの方はスマホで検索すれば出てまいりますし、市のホームページ等でも表示しておりますので、そちらの方を確認したうえで、まずはそちらの方に相談してもらいたいということがございます。そのうえで、相談センターの方から、どうもウイルスの感染が疑われるといった場合には、そちらの方から専門の帰国者・接触者外来受診ということで、特定の医療機関を指定されます。その指定機関の方に行っていないと、身近な医療機関にかかりますと大勢の方々が様々な人が生じるということが出ておりますので、その辺を間違えないようお願いしたいということでございます。それに従いまして、検査を受けた場合には陽性または陰性の判断をされまして、陽性の場合には入院ということになりますので宜しくお願ひしたいと思います。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 発言の趣旨がわからなかったみたいで申し訳ないのですが、帰国者接触者相談センターというふうに書かれても、今ネットで見ればわかる、ホームページ見ればわかると言いますが、ホームページを開けないような高齢者の方もいるのです。どこに電話したらいいかとか。だからこの役場が窓口になって教えてやるとかそういうふうなことを私は答弁いただきましたのですけれども、そういうことなのですよ。それはいいです。そういうつもりだと思いますから。それで、例えば本市でも感染者が出た場合、これ市内だけでなく、専門家も入れながらの体制をつくっていかねばいけないと思うのです。その専門家というのがやはり医師それから保健師とか、あとは役場もそうなのですけれども各町内会の役員とかいろいろ主だった人、特に専門家を入れるということが大事だと思うのですけれども、そこら辺についてはそういうふうなすぐできていくという体制はありますか。簡単をお願いします。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問と、先ほどの質問についても併せて追加でご答弁したいと思います。

帰国者・接触者相談センターについて、電話番号がわからない場合は当然役所の方でも相談を受け付けておりますのでご相談をいただければというふうに思います。それから、この後の対応になりますけれども、もし万が一市内でそういった発症した方がおるといふ情報が入った場合につきましては、国の方から専門家チームが派遣されてまいりまして、潟上市内に現地の対策本部が設置されるということですので決まっておりますので、そういった場合には早急な対応ができると認識しております。

○議長（西村 武） 12番藤原議員。

○12番（藤原典男） 基礎疾患のある高齢者の方へのPCR検査を受けたいというような場合に、介護施設に入っている方はいいのです。でも、交通手段も何もない方が来た場合、どういうふうに受けさせていくのか、そこら辺はどのように考えていますか。お家の方もいない、一人暮らしの交通手段もない方、訴えあった場合にその対応は。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ご質問のとおり、一人世帯の方々も多くおりますので、そういった中で高齢者の方で基礎疾患をお持ちの方ということがもし万が一先ほど申し上げましたような症状が出た場合には、やはりまずは最寄りの方に連絡をしていただいて役所の方に連絡をもらうか、直接可能であれば電話をしたりして相談をしていただくということがひとつあります。そのうえで、緊急を要する場合には当然救急要請ということになりますので、そういった場合には救急車の出動があるということをお願いしたいと思っております。

○議長（西村 武） 12番藤原議員。

○12番（藤原典男） わかりました。それから、マスクのことについて伺いたと思います。

なかなか買うということが今困難な状況なのですけれども、市内の介護施設のマスクの状況とかそういうふうなのは把握しておりますか。把握している、把握していない、それだけの回答でよろしいのですけれども。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

高齢者施設のマスク等の在庫調整については実施してございます。マスクとあわせま

して消毒液そういったものの調査も実施しております。ちょっと待ってください、資料を探してまいります。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 施設のマスクの把握をしているかどうかということでしたので、今把握しているというふうなところでしたからそれでよろしいです。それで、新型コロナウイルス感染対策に対することについては、うちの方の党としても、県の方に対して15項目にわたって要望しております。これあとで参考になると思いますので、コピーしてぜひ読んでいただきたいと思うのですが、ちょっと2、3紹介します。新型コロナウイルス感染対策会議は、医師会の協力も得て、専門医や感染症に関する科学的知見者で構成し、人的体制を拡充すること、それから咳エチケット、手洗い等の予防またその窓口のアナウンスは市町村を通じ、全県民に行き届くよう徹底すること、また相談者の重症化を見逃さないためにも、専門知識を持つ人が相談にあたる体制を作ること、それから介護、高齢者施設には、持病のある人も多いので、感染を防ぐ資材を緊急に提供することなど15項目ありますので、これ参考にしてあとでご覧になってください。これでコロナウイルスについてはまず終わりますので宜しくお願いします。それから、ぜひ解決に向けて、市もそして議会も議員も庁内の方も、一致団結してこの難局を乗り切っていきたいと思いますので、どうか市当局も頑張ってくださいと思います。

次に、風力発電の設置に関わることなのですけれども、市の関わり方なのですが、2回アンテナを取り換えてもだめだというふうなことでは、共同アンテナとかそれから短い強調アンテナの30本から40本作るというふうな計画もありますけれども、私その会議の場で、五城目の馬場目の方にテレビの受信中継所がありまして、そこは0.5kWなのです。大森山は500kWなのですから、私提案として、事業者に対して、その馬場目の方のアンテナの出力もっと高くしなさいとかいうふうなことも提案してまいりました。それから、共同の共聴アンテナも建てるように事業所の方に申し入れてきましたけれども、こういうことをいろいろ今聞きましたが、事業所に直接しゃべるとか、県にしゃべるとかというふうなことじゃなくて、やはり市民も交えた協議会を作るべきだと。それについては、何か積極的でないみたいなのですけれども、私はそういうふうな市民の声を大事にする協議会を市が主導してやっていくべきだと思いますが、もう一度見解をお願いします。市長、どうですか。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまのご質問にお答え致します。

まず、お尋ねのところの直接的な答えになろうかと思いますが、協議会を作ることに對して、我々は決して躊躇しているわけではありません。必要に応じて我々はそういったことも視野に入れて対応していくということでございます。今現在、事業者の方が中心となって様々縷々、そういったことに取り組んでいると聞いておりますし、県の方からも強い指導があると承知しております。その段階が終わった段階で我々としては、もう一度事業者の方にどういった事情になっているかということをお聴取したうえで、また市民の皆様方がどの程度のお困り感をお持ちかということも我々としては把握しつつ、そういった協議会が必要であれば我々としてはそういう協議会は作っていくということであります。ただし、協議会を作る主体が我々市がいいのかどなたがいいのかということはあるかと思うのです。我々は、それが我々として作るということに躊躇しているわけではありませんけれども、まず我々としては、その責任の所在そういったものをしっかりとお互いに認識して役割をきちんと明確にしたうえで協議会をやっていかないと、そういった役割が不分明なうちにやってしまうと、誰がよくて誰が悪いみたいな議論になっていくわけです。ですので、我々としては、そういう段階に来た場合には、躊躇なくそういった方策も取らせていただくということでございます。

以上です。

○議長（西村 武） 12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 市長の見解はわかりましたけれども、次に、環境調査なのですけれども、この風力発電つくるにあたって、風力発電所建てれば、建てても影響がないということで環境アセスやって、その結果がこういう1,600件以上も電波障害が起きるといようなことでした。最初、影響がないということのやはり環境調査、私はなぜこういうふうになったのかと疑いたくなるのです。この調査は、できてから1年間だけやるということなのですが、環境の変化というのは猛禽類それから渡り鳥も含めて1年でわかるわけではないのです。3年、4年、5年かかって段々生態系が変わっていく、そういうふうなことをやはり調査していくのがやはり市の仕事じゃないかなというふうに思います。それで、市の環境保全条例というのがありますけれども、私ちょっと調べましたが、電波障害に関するものはないのです。ですから、これ電波障害に対する人体の被害だとかどうのこうのという影響なんかも、環境に含めたものでやはり条例の見直し等も私はしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。それで、県の

条例でも、この電波障害のことについてはないのです。だからこれはやはり県も含めて必要があるということと、それから私環境監視員ですか、それについては市長が任命してやっていただくということになると思うのですが、私が言いたいのは、やはり各町内でこういうふうな環境調査というのはもう5年、10年先のことも見据えた長いスパンのものでありますから、やはりボランティアを募って各町内に呼びかけて、これが結局周辺の動植物に影響があるという結論が出れば、私はその調査を元にしてもう撤退してくださいと、事業をとということも私は市の方で呼びかけるべきだと思うのです。その前段となる環境調査1年で終わるとということじゃなくて、各町内会それからボランティアをとおして、こういうふうな調査をしていく必要があると思うのですが、そこら辺のことについてももう一回伺いたいと思います。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまのご質問というかご提案の方についてお答え申し上げます。

1年で、一応法的なもの、決まりとしてはそういう環境影響調査ということになると思うのですが、今般の状況に鑑みれば、このこういった調査を事業者到我々が申し入れるとして1年ではたして済むのかということになるろうかと思えます。それは、今後また事業者の今回の電波障害等の対応を見極めて、県の方とも相談したうえでそこはさせていただきたいと思っています。実際に条例の見直し等については、これも県条例の方にも電波障害は入っていないというご指摘があったとおり、その環境保全ということに電波障害が入るかどうかという法的な括りの問題があって、それがなじむかどうかという問題もありますが、ただ、こういった条例の見直しではなくて、大前提にあるのは、先ほど総務部長申し上げたとおり、市民の生活を守るという観点だと思うのです。そのうえで、そういったものが仮に必要なとした場合に、その主体となるべきものが市なのか県なのか事業者なのかそれともその全員なのかということはきちんと議論したうえで我々は対策を講じたいと思っています。実際にこういった電波障害の件につきましても、実際にこれが事業者の方に今対応をお願いしているところではありますが、この法的な環境影響調査の中でご存知だと思いますけれども、この電波障害の調査というのは含まれておりません。国が定めているものに関しては。それで、県の方としては、こういった調査もするべきということで事前に調査していたということで、それで影響がないという評価の中で今般の工事となり稼働となったというふう聞いております。それなのになぜというのは、我々も当然残る疑問ですので、そういった面については専門家等の

意見もいただきつつ、そこあたりについてはまた事業者、県の方とも話し合っていきたいと思っております。いずれにしても、こういった環境の問題についても重要な問題だというご指摘はそのとおりだと思っておりますので、我々としてもその件について看過するつもりはまったくございません。

○議長（西村 武） 12番藤原議員。

○12番（藤原典男） 各町内会をお願いしてボランティアを募って、長きにわたって環境調査やるということでぜひ進めていただきたいと思います。それで、環境調査の中に、景観ということもあると思うのですが、にかほ市では今度、秋田県全域に洋上風力発電というふうなこともありますので、にかほ市では20年3月議会に景観計画を策定するというようなことで条例案を提案するということがありますので、参考にさせていただきたいと思えます。

次に、子育て支援策について伺います。

湯沢が子どもさんの均等割をなくするとか、それからわかっているとは思いますが、けれども仙北市でも均等割のところ、子どもさんのところ8,000円引き下げるところとか動きがあります。この均等割というのは、何回も言いますが、収入が変わらないのに頭数が増えれば自然にこの均等割のところ、本市では2万9,800円、それが増えていくということで、すごい大きな経済負担になるのです。ですから、今答弁の中では全国市長会の中でも要望していくというような話も、全国市議会の中でも要望しているということもありましたけれども、しかしいつも言われているのは県内の動向を見るとかどうのこうのということもありますが、やはり先駆けてやらなきゃいけない市町村もあるのです。だからそういう点では、均等割のところ段々収入が一定なのに子どもさんの数が増えれば喜ばしいのに負担が増えていくというのはやはり解消すべきじゃないかなと。子育て支援にとってということ。それから給食費の問題等々ありますが、ぜひもう一回考慮して、今年は公民館建てるとかそれから子どもさんのこども園つくるとかということもありますけれども、お金かかるのですが、長い目で見て、子育て支援策どういふふうなことだかということも、もっと検討していただきたいと思います。私は今年度からはじめる新規事業として、子育て世代包括支援センター事業それから病児保育のことが今回提案されておりますけれども、これは非常に良いことだとソフト面ではいいことだと思いますが、経済的負担を軽減していくといううえでは、私が1回目の質問で述べましたように均等割のところとか副食費の問題とかいろいろありますが、これやはり

もっと検討すべき事柄じゃないのかということでご提言申し上げますけれども、このことについてはどのように将来的な展望を考えてやれるのかやれないのかだけじゃなくて、必要な事柄だというふうな私は回答をいただきたいと思いますが、そこら辺の評価どうでしょう。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 今ご提案のあった2つのことについて、我々としては、そこあたりを決して無視しているわけではなくて、その均等割についても、これは今まず前段から申し上げます。子育て支援をあたかも市町村競争かのように競い合っていくというやり方がはたして皆さんはどう思われるでしょうか。私は若干そこには違和感を感じている一人であります。それであれば、国全体として同じような条件の中で子育てをしつつ、別の面でいろんな意味で切磋琢磨をしながら魅力ある地域づくりをしていくというのが私は筋なのではないかなと思っています。この国保の問題についても、たしかにお子さんが増えれば3万円弱の金額が我が市は増えていくわけです。ただし、これは一方においては、見る方が見れば、子どもさんが増えるということはそれだけ病院にかかる回数が増えて、それだけ医療費の負担をその国保の中からしているということでもあるわけです。そのうちのお一人方、お子さんについて3万円のご負担を我々は今お願いしているということで、それはかかる費用なのだから、その分の受益者負担とは言いませんが、そういった費用負担はすべきなのではないかという議論だって一方においてはあることは事実であります。ですから、この問題についてはただし私も子育てに関して今の若い親世代のことを見ていった場合に、特にこの国保の加入者のご家庭を見ていった場合にはそういった措置も考えられるということは当然そこは感情的には私はすごく同感の部分もあるのですけれども、これを公平性であるとかそういった面から見た場合に、はたしてこの国保の均等割ということがそれほど我々が無理なことを強いているのかということがあるわけです。ですが、今ご指摘のとおり、我々としては市長会等を通じて、国全体としてこういったことは制度化すべきではないのかということは申し上げております。我々としては、そういった面、今現在の子育て支援策全体を見て、今なお若い親御さんのニーズはどこにあるのかということも見極めつつ、こういったものを決定してまいりたいし、当然議会の方とこういった面についてご提案する場合については様々な面でご意見を頂戴したいと思っております。

もう一つの副食費の問題ですが、これも先ほどの答弁で、わが市の特殊事情でもある

のですが、他市町村との調整があるということも去ることながら、この副食費についても、どこまでを受益でお願いして、そのかかっている親御さんにご負担いただいて、どこまで我々公側税金を使ってそれを負担するかという、これも副食費という簡単な言葉ですけれども、これを助成するという事は簡単な言葉ですが、やり方によっては非常にこれもう議論の分かれるところではないかと思っています。ですので、こういった面についても、全体的に我々の子育て支援策をもう一度点検したうえで、それでこの件についての助成内容について、我々としてまとめたご提案申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（西村 武） これをもって12番藤原典男議員の質問を終わります。

10分間休憩します。再開は11時10分です。

午前11時00分 休憩

.....
午前11時10分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番鈴木壮二議員の発言を許します。1番鈴木議員。

○1番（鈴木壮二） 傍聴席の皆様、朝からご苦勞様です。それでは、通告書に従い2点質問させていただきます。

1つ目、道の駅の「防災拠点化」について。

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域振興への寄与を目的とし、市町村等によって一般道路沿いに設置されている施設です。平成5年に登録制度が開始されて以降、現在では1,160箇所へのぼり、施設内で何らかの購買を行っている利用者だけでも年間2億人以上とされています。また道の駅は、快適な休憩施設としての役割のほか、観光振興だけでなく地元産品の販売や加工を行い、地域の雇用を創出する産業振興など、地域にとっても重要な施設となっています。

このため平成27年8月14日に閣議決定された国土形成計画では、「道の駅」について、産業、教育、福祉等の様々な分野において更なる機能発揮のための取り組みを進めると示されました。

現在、「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」の3機能を併せ持つ施設として設置されていますが、更なる機能の充実を図るため、「防災拠点としての機能」も必

要なのではないでしょうか。

平成16年に発生した新潟県中越地震においては、道の駅が避難場所や情報提供の拠点となったほか、入浴施設の無料開放や救援物資の供給、仮設住宅の設置場所としても活用され、「防災拠点としての機能」が注目を集めることとなりました。

同地震以降、国土交通省は、道の駅の防災拠点化を進める方針を打ち出し、給水タンクや非常用電源等の防災機能を備えた道の駅が増加傾向にあります。近年では、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震、頻度の増した台風による豪雨災害においても、道の駅が防災拠点としての機能を発揮したことが報告されており、政府は「国土強靱化アクションプラン2018」等において、道の駅の防災拠点化を推進する方針を示しています。

以上の観点から、

①潟上市としては「防災拠点」についてどのように考えているのか。

②市内2箇所の「道の駅」は非常用電源等の防災機能を備えていると思いますが、そのほかに備えている公共施設は。

③地域防災計画に位置付けられていると思いますが、避難所指定されているのか。

以上3点について当局の見解をお伺い致します。

2つ目、地域の観光振興のあり方について。

日本再興戦略が観光を「地域経済活性化の推進力」と位置付けているように、地域における観光振興の取り組みは、国の成長に関わるテーマとみなされています。しかしながら多くの地域の実態は、受け入れ態勢の整備をはじめとした具体的な集客促進策の遅れが目立っています。その背景には「景勝地や温泉、娯楽施設などの観光資源を持たない地域への集客は困難」という固定概念にあります。しかし近年、個人旅行客の増加や変わった地域資源の活用、ICTの活用などの要因により集客の可能性は高まりつつあり、観光振興に本格的に着手すべき時期を迎えているのではないのでしょうか。潟上市にも東湖八坂神社例大祭をはじめとして、各地区のお祭りや近代化産業遺産群豊川油田跡、聖農石川理紀之助翁、プロジェクト未来遺産2019に認定された草木谷、八郎湖名産の佃煮、小玉醸造のお酒、道の駅2箇所などたくさんあります。しかしながら、行政と民間の間で役割の整理と分担が必要であると考えます。行政は包括的な取り組みが求められるプロモーション等に取り組み、民間は地域資源の発掘・活用の改善に努めなければなりません。それぞれの役割分担を踏まえ意識共有と連携体制を構築・維持し、観光振興

を目指して取り組んでいかなければなりません。

以上の観点から、

①市長の考える観光振興のあり方とは。

②市主体で社会実験的に、複合的に組み合わせた「市内観光」をやってみてはいかがでしょうか。

以上2点について当局の見解をお伺いします。壇上より一般質問を終わります。

○議長（西村 武） 当局の答弁を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 1番、鈴木壮二議員の一般質問の1つ目、「道の駅の「防災拠点化」について」お答え致します。

ご質問の1点目、「潟上市としては防災拠点についてどのように考えているのか」と、3点目の「地域防災計画の位置づけと、避難所に指定されているのか」については関連する事項と思われるので一括してお答えします。

はじめに、防災拠点は、広い意味では避難所から備蓄倉庫、救援物資の集積所、応急復旧活動の拠点、本部施設及びその予備的施設等として捉えております。本市としては、防災拠点が果たす機能として3項目あるものと捉えており、1つ目として、災害発生時には「災害対策本部」指示のもと、関係機関（県及び他市町村、警察、消防、自衛隊等）と連携して迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、市内被災地等での災害対応を支援すること。

2つ目として、防災拠点が連携して機能を補完し合い、全市的な防災体制を構築すること。

3つ目として、防災拠点として機能するだけでなく平時は人々が集い魅力を発信するなど、それぞれの施設目的や機能により業務、サービスを行う両面の機能を持つ施設と考えております。

本市においてこれらにあたるのが、潟上市役所、トレイクかたがみ・防災備蓄倉庫を含む飯田川南公園一帯、市内医療施設等と考えております。

次に、避難所の指定についてであります。現在のところ市内2カ所の道の駅については指定してございません。しかしながら、地域防災計画の災害応急対策計画では、自衛隊災害派遣要請、広域応援の中で、天王温泉くららを指定緊急避難場所（一時避難）及び指定避難所（一時的に滞在させる施設）に指定しているほか、鞍掛沼公園、天王多目的広場（グランパスくらかけ）は、本市が災害派遣要請を行った際の自衛隊派遣部隊

の受入場所や災害協定締結による応援部隊の集結地として位置づけております。

また、「道の駅てんのう」「道の駅しょうわ」は、秋田県緊急輸送道路ネットワーク計画において、第2次緊急輸送道路ネットワーク内にある防災拠点施設としても位置づけられております。

ご質問の2点目、「市内2箇所の道の駅」は非常用電源装置等の防災機能を備えていると思いますが、そのほかに備えている公共施設は」についてにお答えします。

非常用電源等については、市内2カ所の「道の駅」には非常用発電装置は設置しておりません。市役所庁舎をはじめ主に指定避難所（一時的に滞在させる施設）に指定している市内小・中学校や幼稚園、保育園、こども園、トレイクかたがみ等の14施設に非常用発電装置を設置しているほか、非常用電源対応のために移動可能なポータブル発電機を市内備蓄倉庫に14機、幼稚園、保育園、こども園等の9機と合わせ23機を備えているところであります。

市内2箇所の「道の駅」の非常用電源の確保については、必要に応じてポータブル発電機を活用した対応を考えております。

○議長（西村 武） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 1番、鈴木壮二議員の一般質問の2つ目、「地域の観光振興のあり方について」お答え致します。

ご質問の1点目、「市長の考える観光振興のあり方とは」についてお答えします。

はじめに、第2次潟上市総合計画において観光振興については、地域活力を生み出すために、既存観光施設などのさらなる充実と新たな観光資源の発掘、地域特性をいかした地場産品・特産品の開発・販路拡大などを進めるとしてしています。その具体的な取り組みとしては、潟上市観光協会の「潟上観光フォトコンテスト」のほか、国指定重要文化財「小玉家住宅」と周辺の古民家を再生した農泊事業を推し進めていくプロジェクトなどがございます。また、かたがみ三大まつりなどの観光イベントの充実のほか、特産品等の開発販売促進に関しては、秋田中央地域地場産品販売促進協議会や潟上市佃煮組合の若手経営者等による活動を支援し、特産品開発と販路拡大に取り組んでいるところであります。

本市は、地理的状況から通過型観光として認識されることも多く、観光地としての知名度・認知度のアップには、他の観光地と差別化された地域の価値・魅力が必要と考えます。

さらなる誘客・経済波及効果の大きい観光産業を育成・発展させていくためには、本市の観光情報を広く発信し続けていくことや情報を拡散していくことで地域経済の活性化につなげていくことが重要と考えており、今後も引き続き、商工会、JA等、関係機関からの協力を得ながら、情報提供に努めてまいります。

ご質問の2点目、「市全体で社会実験的に、複合的に組み合わせた「市内観光」をやってみてはどうか」についてお答えします。

観光客のニーズは、スポット的に訪れるのか、周遊で訪れるのか、それぞれの目的があると思います。市としては、広域観光として隣接する秋田市や男鹿市と連携し、旅行者の目的に沿った各市の観光スポット施設に巡回する「観光マイタクシー」事業を令和2年度からの実施を計画しており、その関係予算を令和2年度当初予算に計上しておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（西村 武） 1番鈴木壮二議員、再質問ありますか。1番鈴木議員。

○1番（鈴木壮二） まず当局の答弁理解致しました。1点目の「道の駅の「防災拠点化」について」ですが、2点ほど再質問させていただきたいと思います。

まず1点目、災害時のハブとして使用するということですが、取り決めする際、道の駅の防災拠点化に関して検討しなかったものでしょうか。お願いします。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） ただ今のご質問にお答えします。

先ほども申しましたが、道の駅が2つございますが、本市の場合は自衛隊の派遣部隊の受け入れ場所や、災害協定締結による応援部隊の中継地として位置付けていることや、秋田県の緊急輸送道路ネットワーク計画において第2次緊急輸送道路ネットワークにある防災拠点施設としても位置付けられておりますので、道の駅を含む一帯を防災拠点と捉え今後より具体的な活用計画の策定を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（西村 武） 1番鈴木議員。

○1番（鈴木壮二） わかりました。防災拠点化にするにしても後々膨大な予算等要すると思いますが、市民の安全安心のためにも前向きに検討していただければと思います。次に2点目ですが、道の駅は先ほど答弁にありましており一時避難所ということですが、それとは別に市内各所いろいろ指定避難所とか福祉避難所等あるとは思いますが、どのくらいの数があるのでしょうか。また、その周知等はどのように行っているのか教

えていただけますでしょうか。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 再質問にお答えします。

指定避難所や福祉避難所等ございますけども、数であります指定緊急避難場所としまして98カ所、指定避難所として23カ所、それから福祉避難所として27箇所、津波避難所が15カ所になっております。またその周知方法につきましては、ホームページに掲載しております。

以上です。

○議長（西村 武） 1番鈴木議員。

○1番（鈴木壮二） ありがとうございます。昨今の年配の方々にはスマホとかタブレットを使用している方が多いのですが、先ほども同僚議員からもありましたとおり、使えない方々が当然います。そういった場合は市の方で対応していただけたらと思います。市民のためにも充実したものにしていただきたいと思いますので、宜しくお願いします。一つ目はこれで終わりたいと思います。

二つ目、次の質問ですが、地域の観光振興のあり方についてですが、新規事業等いろいろ予算計上していただいておりますし、通過型の市内観光にも対応していただいているということですので、これからも底上げを図っていただければと思います。これに関しては答弁は大丈夫です。よろしいです。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（西村 武） これをもって1番鈴木壮二議員の質問を終わります。

少し早いのですが、もう2人おりますが、昼食のため暫時休憩して、午後から2人の方からお願いしたいということで、1時30分まで暫時休憩致します。

午前 1 1時31分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番瓜生 望議員の発言を許します。4番瓜生議員。

○4番（瓜生 望） お疲れ様です。傍聴席の皆様もお疲れ様です。壇上から大きく2つの質問をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

まず1つ目、財政の見通しについて。

秋田県をはじめ、本市も本格的な人口減少、少子高齢化社会に突入しております。持続可能な行政運営を目指していくにあたり、財政の安定化は必須だと思います。今後人口は減り続け、高齢者率は増加し、それを支える現役世代は減り続けます。そしてまた次の世代の子どもたちはさらに減ります。このままの状況が続けば税収が減っていくことはもちろん、交付税も含めた財源が今後容易に増えることは考えにくい状況にあると思います。今定例会で示された令和2年度予算案では、財政調整基金を10億円弱の取り崩しをした予算案が示されました。大型事業もあることは承知していますが、単純にこの数字を見ますとなかなか厳しい財政運営になっているのではないかと感じています。

先述しましたが、人口の動態一つをとっても右肩上がりではなくなりました。人口ピラミッドも歪な形になり、支える側の負担はどう考えても増えていきます。それに合わせて経済状況の変化も急激です。ある程度の人口がいて、今までのことを続けていけば成り立ってきたことも、そのパイが縮小すると、このままでは成り立たない状況になっていくことは人口推計を見ても明らかです。この状況を受け止め、民間も含めたすべての業界において対応し変化していかなければいけません。市長の施政方針にもありましたように、「今後も潟上市が持続可能なまちであり続けるためには、前例踏襲だけではなく、時代にあった変革も必要となります」とあります。決して今までの流れを否定するわけではありませんが、時代が大きく変わり続けている今、どこかで立ち止まって考えなければいけない時期が来ていることなのは確かなのではないのでしょうか。以上の観点からお聞きします。

財政調整基金の取り崩しに関する認識と、現在の財政状況をどう判断しているか。

現状を認識したうえで、改めるべきものは改める。しかしそれだけではなく、明るい未来に進んでいくためにはこれからどう考え進んでいくかの見通しも必要になってきますし、前向きな議論はプラスのものを生み出していくとも思っています。今後の歳入確保の見通しについてのお考えも併せてお聞かせください。

以上についてお聞きします。

続いて2つ目、子育てするなら潟上の実現について。

来年度から、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う「潟上市子育て世代包括支援センター」の開設や、子育て世代の方々からの声が大きかった「病児保育事業」は昭和こども園でのスタート、そして待機児童の解消に向けての「天王こども園（仮称）」の整備がスタートするという予算案が示されています。子育て支援の充実に

向けた前向きな取り組みだと思えます。わが市の次世代の宝でもある子どもを地域全体で支えていくというのは本市の重点テーマでもあります。

しかし、この潟上市は現在多くの「待機児童」を抱えているという状況にあることは皆さんもご承知のとおりです。その原因の一つは、追分地区の世帯数の急増が挙げられます。宅地開発をすると住宅が一気に建ち並んでおり、まちの表情が一変する状況になっています。このような時代背景においても人口増加している地区があるというのは本当に誇るべきものです。しかし、その次世代の宝を地域で保育してあげられないという現状。そこにはまた働きたくても働けない状況も生み出してしまっています。これは本当に多くの子育て世代の方から困っているとお聞きしている声です。

令和元年9月定例会で、先輩議員からの一般質問での教育部長からの答弁では、非常勤職員さんの処遇改善であったり潜在保育士の掘り起こしを行ったりなど引き続き努力していくとの答弁でした。

問題に対し手を打つことはもちろん評価されることだと思えますが、その結果がどうであって、そしてその結果を踏まえて次にどんな手を打っていくかが非常に重要なことだと思っています。その観点からお聞きします。

保育士確保における今年度の成果をお聞かせください。どれだけの保育士の確保ができたのか。離職率の変化はあったのか。

同じく答弁の中で、会計年度任用職員へ移行した場合も処遇が改善され保育士確保は進むというお答えもありましたので、その見通しもお聞かせください。

最後に、今の市が中心になってきて取り組んでいる幼保の運営も、これからは市だけではなくより多くの地域の方々が子育てに参加するような仕組みづくりや民間の保育所運営も必要だと私自身は強く思っています。これに対し市のスタンスはいかがでしょうか。以上についてお聞きします。

以上で壇上からの質問は終わらせていただきます。ご答弁よろしくお願ひします。

○議長（西村 武） 当局の答弁を求めます。栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） 4番、瓜生 望議員の一般質問の1つ目、「財政の見通しについて」お答え致します。ご質問の1点目、「財政調整基金の取り崩しに関する認識と現在の財政状況をどう判断しているか」と、2点目の「今後の歳入確保の見通しについての考え」については関連がありますので、あわせてお答え致します。

財政調整基金については、普通交付税の合併算定替えによる特例措置が平成27年度か

ら段階的に縮減されたことなどもあり、翌年の平成28年度から財源調整のため取り崩しをしている状況であります。収支均衡が保たれていた平成27年度の決算を、平成30年度の決算と比較しますと、歳入では、市税は約1億円増となっておりますが、地方交付税は普通交付税と特別交付税を合わせて約2億7,000万円の減、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債も約1億円の減となっております。

それに対し歳出では、庁舎建設をはじめ小中学校の大規模改修、こども園の整備などのハード事業を実施したことにより公債費が約3億3,000万円の増、公共施設等の維持補修費が約9,000万円の増、一部事務組合負担金が約5,000万円の増となっております。

さらに近年においては、最終処分場の延命化事業、設備投資助成金及び電算機器更新等により、財政調整基金に依存した財政運営となっております。

令和2年度予算は、天王市民センター（仮称）整備事業、天王こども園（仮称）整備事業及びでと児童クラブ整備事業の3つの大規模事業の実施によりまして、約2億4,600万円の一般財源の増となっております。

3つの大規模事業の本体工事は令和2年度で完了しますが、これらの償還と会計年度任用職員等の経費は今後も継続し、経常経費となるものであります。

今後の歳入確保の見通しについては横ばい、若しくは地方消費税交付金など経済状況に左右されるものは令和3年度以降については減少する可能性もあると推測しているところでございます。

歳入については大幅な増加は望めないわけで、経常経費について大きな見直しをしなければ今後も厳しい財政状況は続き、財政調整基金にも限りがあるため、令和3年度以降は非常に難しい予算編成となることが予想されております。

持続可能な財政運営を図るため、人口減少や少子高齢化社会などの社会構造の変化から将来的な潟上市の姿に見合った事業を展開することが必要であると感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） 鑑教育部長。

○教育部長（鑑 孝子） 4番、瓜生 望議員の一般質問の2つ目、「子育てするなら潟上の実現について」お答え致します。

ご質問の1点目、「保育士確保における今年の成果は」についてお答え申し上げます。

保育士確保のための対策については、本市の直営施設において非常勤職員の保育士報

報酬の単価を引き上げ、クラスリーダー保育士の区分を新たに設け、報酬額の見直しを図るなどの改善を行ってまいりました。民間施設においては、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付費の中で、処遇改善加算による給与改善を実施しております。

また、非常勤職員については勤務時間等の就労形態を工夫し、保育士以外にも、看護職やみなし保育士の活用を図り、保育士等の柔軟な勤務体制の整備に努めておるところでございます。

そのほか、民間施設を含め、市内就学前施設の全てを対象に、幼児教育アドバイザーによるきめ細やかな個別相談活動を行うなど、様々な対策を講じて引き続き潟上市で保育士として勤務していただけるよう努めております。

今年度当初の市内就学前施設の保育士は172名おりますが、うち、市直営施設の保育士は121名です。そのうち、今年度の正職員保育士の新規採用は7名おります。また、年度末までに9名が退職予定となっており、離職率は7.43%で、ここ数年は離職率は横ばい状態にあります。

ご質問の2点目、「会計年度任用職員制度へ移行した場合の保育士確保の見通しは」についてお答え申し上げます。

会計年度任用職員制度は、市直営施設の保育士等が対象となります。令和2年度から期末手当及び費用弁償の支給等により処遇が改善されるため、その結果、保育士の定着と確保につながるものと考えております。

ご質問の3点目、「今後の幼保運営等に関する市のスタンスは」についてお答え申し上げます。

現在、市内には市直営施設が7カ所、民間施設が6カ所あります。民間施設のほとんどは、3歳児未満の乳幼児を対象とする施設であります。市直営施設が連携施設となり、3歳児へ到達した際には、円滑な転園ができるように支援しております。

今後も、民間施設の運営や新たな施設設置に対しましては、国の制度に基づく財政支援のほか、教育・保育面においても支援や指導に努め、市内全体の就学前施設の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、「地域の方々が子育てに参加するような仕組みづくり」につきましましては、潟上市子ども・子育て支援事業計画等においても、地域全体で子ども・子育て家庭を支える社会の構築を掲げております。

今後も、行政が実施する各種事業を継続的に推進しながら、地域社会全体で子どもや

子育て世帯を支援していくために、市内の子育て支援に関わる各種団体がより活発な活動ができるよう、そのネットワークづくりや活動場所の提供などについて支援し、地域の子育て力の強化につながるよう努めてまいります。

○議長（西村 武） 4番瓜生議員、再質問ありますか。4番瓜生議員。

○4番（瓜生 望） ご答弁ありがとうございました。まず最初に財政調整基金の方から再質問させていただきたいと思います。

副市長から縷々説明いただきまして、今までいろいろな事業や設備投資等に非常にお金がかかってしまっていた状況で、財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営状況だったと思います。もう一つ私ちょっと心配なのは財調の性質で、災害時に緊急に財調から充てていくものだと思います。当初で大体6億円くらいで、もし万が一非常に大規模な災害が発生してしまった場合、あまり考えたくはありませんが対応は大丈夫なのでしょうか。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） 4番瓜生 望議員の再質問にお答え致しますが、まず財政調整基金そのものが一体いくらが適正かということはどこにも示されていないわけですし、かなりの大規模災害になると自前ではどうにもならない状況になりますので、その場合は国から資金が入ってくるものと思います。ですから自前で災害対応となったとき、近年これが災害と言えるかわかりませんが豪雪というものがありますので、ここから除雪費が出ていくので、その点については我々も心配しているところではございますが、今後これを何とか増やしていく方向で進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（西村 武） 4番瓜生議員。

○4番（瓜生 望） ありがとうございます。大規模になると国からの費用も入ってくると思います。しかし、緊急的に大規模災害に認定されるまでですとかそういった場合は非常にこう、自由に使えると言うとちょっとあれですけど、まずすぐ出せるという状況は必要以上に蓄えておかなければいけないのかなという感じですので、来年度も昨日の先輩議員の質問の中でも積み増ししていくんですよ。とか、そういう質問もありましたので、そこら辺を考えて進めていっていただけたらと思います。

引き続きですが、それでもやっぱり財政調整基金から一般会計の方にお金が繰り入れられているというのは厳しいというのはまず現実だと思います。市長の施政方針の中で

も変えるべきものは変えていかなければいけないという表現が何箇所もあったと思います。これも昨日の先輩議員の質問の中で、将来負担比率はまず50%台で県内でも高い方ではないという説明がありましたが、もう一つの経常の収支比率はちょっと勉強不足で90数%だったと思いますが、正しい数字を出していただけますか。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。

昨日の質問の段階で私がお答えしたのが将来負担比率で350%に対して今50%、限りなく60%に近いわけですが50%台であるとお話をさせていただきました。そして今ご心配の経常収支比率、確かにここについては我々も一番注意、心配している数字です。平成30年度決算で96.1%だったと思いますが、非常に厳しい数値。平均80%くらいと言われているので、96.1%はほぼほぼもうすべて経常経費に充てられているという状況であると認識を持っているので、先ほどから言ってますとおり非常に厳しい財政運営になっているということは言えると思います。

○議長（西村 武） 4番瓜生議員。

○4番（瓜生 望） 将来負担比率に関してはまずちゃんとやっていただいているということで、ただ副市長もおっしゃられたとおり経常収支比率が非常に高いと。自由になるお金が非常に窮屈だという状況で、これを生み出していくにはいろいろなものを見直していかなければいけない、これは当局の認識に自分も同じですが、どこの部分を減らしていくかをお聞きしたいのですが、今考えられている事業の見直しや経費削減方法を何点か教えていただきたいと思います。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。

確かに歳入というのはなかなか増やすことは難しいわけですが、ちょっと道それますけれども、例えば税収が1億円増えたと説明させていただきました。しかし1億増えますとその75%が交付税の中で税収とみなされるので減額になると。そうすると実質増えた分は2,500万円しかないわけです。税収は今後も頑張っていくと思いますが、そういった仕組みになっていることをご理解いただきたいということと、それからどこの部分を手を加えていくのかという話でございますけれども、基本的には一般財源として市から出しているもの補助事業につきましても当然そこには一般財源がついていますので、補助があるものについても当然精査していくと。特に単独で出ていく分につきましては例外な

しにまず事業を進めて見直し、そして公平性、妥当性を鑑みて、今後幾らかでも、縮減計画も作っていますので対応していきたいと考えています。

○議長（西村 武） 4 番瓜生議員。

○4 番（瓜生 望） 補助事業やいろいろな事業を見直しかけていかなければいけない。それこそ時代が大きく変わってきています。人口構造も変わっています。今まで当たり前前に引き続きやってきた事業も変えていかないといけない時代になっていると。いろいろなものを見直していくにあたり市役所庁舎内や、私たち議員や市民の方々へ今の状況をしっかりお知らせし、危機感があるとかそういう話ではなくて、しっかり現状を伝えてみんなで共有した上で未来に向かって一丸となって、まあ我慢をしないとけない部分も出てくるかもしれないので、一丸となって進んでいくことが重要ではないかと思うのですが、周知方法ですとか、この辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。

確かに補助金等事業の見直し、色々な事業の見直しを行う際には、そこには市民のみなさんに当然ご理解をいただかなければ前に進めないという部分がございます。それは今後各々の事業の中で見直しをする場合にはその関係性を皆さんに事前にご説明、ご理解をいただきながら、合わせて議会の皆様にもご理解いただきながら進めてまいりたいと思いますので宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 4 番瓜生議員。

○4 番（瓜生 望） ありがとうございます。スピーディーで丁寧な対応をお願いしたいと思います。本当に厳しいときはやはりいろいろなものが削減されたりすごくマイナスな気持ちになってしまいますが、同時に経費などを削減しながらプラスなこと、前を向いて進んでいくことを同時に考えていかなければいけないと私も日々体感していますが、今後歳入はなかなか増えづらいというお話だったんですが、いろいろな手法がまだあると思いますがもし副市長の中で1つでも2つでも考えられていることがあれば教えてください。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。

先ほども申し上げましたとおり歳入を増やすことについてはまず一に税収なわけがございます。そしてそれ以外にあるとすれば昨今いろいろありますが、寄付金があるわけ

でございますけれども、そういうものにつきましても先ほど言いましたとおり例えば75%交付税に算入されますので、ただ25%残ることを考えながらその部分にも力を入れていきたいと、税収の増についても当然ながら25%を確保することが大事だろうと思っていますのであらゆるところで進めていきたいと思っています。

○議長（西村 武） 4 番瓜生議員。

○4 番（瓜生 望） ありがとうございます。今寄付金というキーワードが出て、いま全国的にいろいろな話題に上がっているのがふるさと納税です。今世の中でもクラウドファンディングは応援したいというのが一つのキーワードになっています。我が潟上市も全国的に応援していただきながら、それで税収も増えて色々な事業に回していくという一つの考えもこれから必要になってくるのではないかと考えています。先日先輩から聞いた話ですが、丸森町からの移住の方とお会いしたらしいです。その方が潟上市に移住した理由が災害が非常に少ないので、天王にいらっしゃるのですが、天王を選ばれたと。市で何もお金をかけずにやっていることですよね。今この時代皆さん、手の平の中でいろんなものを調べる、いろんなものをつながっている状況です。そういった理由で潟上市を選んでいると。このようにチャンスも転がっていると私は感じています。これ当然私たちも日々考え続けなければいけないのですが、目の前で毎日行政に携わっていただいている市職員の方々のアイディアというのも非常に重要なのではないかと考えています。そういうものを実現できる仕組みづくりや若手職員のアイディア、面白いものを持っている職員もいると思うのですが、現在そういったものを拾い上げるとか、吸い上げるような取り組みはされていますか。市長どうでしょうか。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 財政との関連がイマイチではあるところではありますが、重要なご質問ですので一応お答えしたいかなと思います。

常々幹部である部長たちをお願いしているのはそういったアイディアであるとかそういったものはやはり若い職員が持っているのだということです。それは小さいことではありますが、窓口には何か少し市民の方が喜ぶものを置くとか、そういったものを含めてそういったことをやって積み上げてきているところではありますが、おっしゃるとおり仕組みとしてそういったものがあるかと言われればまだない。それが必要かどうかということも私自身も考えているところではあります。いずれにしてもアイディアは当然若い職員さんたちは色々なICTの機器も使いこなせるということもあります。ただし全体

を見て調整をして市民の気持ちをくみ取る力というのは、やはりベテラン職員があると私は思っています。それがうまく具合に組み合っって一つの政策に向いたときに私は大きい力が発揮されるのではないかと思っています。今のご指摘はとても重要だと思っておりますし、私も心掛けてそのようなことをしてまいりたいと思います。

○議長（西村 武） 4番瓜生議員。

○4番（瓜生 望） ありがとうございます。そういった一つ一つの色々な行動の積み重ねやそういったものが歳入に繋がっていくと私は感じていますので、今厳しい状況で制限があるので成長があるということもどこかの偉い方がおっしゃっていたのですが、そういったときにみんなで知恵を出してこの状況を明るい未来に向かって進めていければと思っていますので、これからもどうぞ宜しくお願いします。これで財政の質問は終わらせていただきまして、次に保育士の確保の方に移らせていただきます。先ほど答弁いただきまして、7人の新規採用の中で9名が退職と。7.43%の退職率であると。まあ横ばいです。毎年色々策を打っている状況だと思いますが退職率が一向に下がっていない理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（西村 武） 鑑教育部長。

○教育部長（鑑 孝子） ただいまの瓜生議員のご質問にお答えします。

退職率がここ数年横ばいと答弁をさせていただきました。それで退職率が下がらない理由ですが、色々様々な理由が想定されると思います。個人的な事情等もございますが、職務に関しましてはその責任の重さ、あるいは保護者対応の難しさ、例えばほかには勤務時間が自分の家庭の事情、子育ての関係など、そういった家庭の自分の都合と合わないなどそういった事情があるのではないかと考えられます。職場としましては幼児教育アドバイザーが随時訪問しまして保育士等の相談に乗ったり色々指導・助言をしておりますので、職場環境というよりも離職の理由としては個人的な事情が多いのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（西村 武） 4番瓜生議員。

○4番（瓜生 望） 個人的な事情ということで自分も保育の現場に入ったことがないので何とも言えないことですが、責任の重さですとか保護者対応ですとかこういったものはある程度理解したうえで働きに来られると思います。それこそいろいろな事情があると思います。子育て中の保育士さんですとかすごい若い世代の保育士さんだとか、それ

それぞれみな違う中で、それこそ市役所でも民間会社でも全部同じ状況です。そこでいかに離職をせずに楽しく働いてもらうか、その実力を発揮してもらうのかというのは自分が思うのは一つコミュニケーションの不足が考えられるのではないかと考えています。自分は40代ですが、20代の子たちと話すときはジェネレーションギャップをすごく感じているわけで、例えば60代と20代になってくるとそれこそベテランの貴重な意見もあるのは重々承知なのですが、そういった部分を改善してもう少し支えてあげるような形を作れないものかと考えているのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

確かに離職率に関連してのそれを解決するためには今ご提言としてコミュニケーションではないかと。私も組織というのはコミュニケーションがとても基盤になると考えていますので、それは幼保の現場においても、例えば市役所においても学校現場等においても民間さんにおいても同じことだと思いますが、特にお子さんの保育教育に関わる、人間を育てる現場ですのでそういった認識は持っております。そして議員のお話にありました幼児教育のアドバイザー、これは2年目になって成果も上がってきておまして、ご案内のとおり公立だけではなく民間、潟上市内のすべてのところに行きまして助言もさせていただいて、またその情報も持ち寄ってということでもまずそういったコミュニケーションをアドバイザーもしていくしそして入って園の中でのコミュニケーションの輪づくりにも、これは一つの成果としてとても実感しているところでございます。またそれを受けて園内の研修であったりそういったコミュニケーションであったりということは当然これからも努力していくべきことと捉えていますのでそういった研修に努めてまいります。

○議長（西村 武） 4番瓜生議員。

○4番（瓜生 望） やはり離職率を止め保育士さんの数がある程度確保されていれば今困っている人たちの救うところにも必ずつながっていくと思いますので、こちらの方は引き続き対応を宜しく願います。先日ある市民の方とお話をしまして、その方は今後保育園で働きたいという思いを持っておられる方でした。しかし子どもさんが保育園に入ることができずにとちょっと諦められたというお話を伺う機会がありまして、公平性を考えると非常に難しい判断をされて待機児童になってしまったという話だったと思うのですが、このような力、地域に眠っている力を活かす方法はないのでしょうか。

○議長（西村 武） 工藤教育長。

○教育長（工藤素子） ただいまのご質問にお答え致します。

今の事例ですと本当に園で働きたいという方に潟上市のこういった実情から待機ということでそういった願いが叶わなかったことについては今の現状においては非常に申し訳なくそれについては思います。そしてそこから地域にある人材ですが、そういった掘り起こしや働ける環境をとということで、先ほどの部長の答弁の繰り返しになる部分もございしますが来年度においては子ども子育て事業計画の第2期のスタートをしっかりとさせていただきまして、そして会計年度任用職員制度もこれから始まります。そういったこと移行になりますのでしっかりとここはやらせていただいてその処遇改善によって働き甲斐があるという実感、こういったものが一人一人の職員の方々に持っていただける、そういった職場づくりということには努めてまいりたいと思いますし、そういった中でもう一年待っていただくと天王こども園（仮称）の整備もできます。そういった中でどういった保育教育をするかというソフト面も十分精査しているところでもありますし、また昭和こども園で病児保育ということでこれを一年間しっかりとやらせていただいて、今年度においても試行的にやっているのですがこれをやらせていただいた先に市全体でどういったまた取り組みができるかということもこの2年度の取り組み様々ありますのでこれをしっかりとやらせていただくことの中で待機児童の解消であったりまたそういった民間で働きたいという潜在的にいらっしゃる方々の掘り起こしに繋げていく令和2年にしたいと思いますのでご理解とまたご支援をいただきたいと思います。

○議長（西村 武） 4 番瓜生議員。

○4 番（瓜生 望） 今教育長からしっかりとやっていくという力強い言葉を頂戴しましたので、この人材の部分に関しては本当に公平性を考えながら柔軟な対応をしていただければなどこれはお願いしたいと思います。それでは、最後にですね、今市が中心になって運営していかれている中で当然今みたいなソフトの部分や人材の部分で引き続き努力してもらうのは勿論なのですが、今実際本当に多くの方が待機児童で困っているのは事実であります。ここをサポートしていくというのも一日も早く考えていかなければいけないことで市の方で運営していてそこで実際ゼロ歳から2歳児までが入れないと。今民間さんもあるのですが、そこでも足りないということを考えていくと新たな民間の参入だとかそういったものが必要になってくるのではないかと考えております。市の方でできることということで民間が参入しやすい環境を作っていくてはどうかと思って

います。例えばですが、今までもやっていたら大変申し訳ないのですが市の空いている土地ですとか空き物件ですとかこれから縮小していく中でそういったところの情報を提供していくなど、そういったもので民間が参入しやすいというような状況を作れないものかなと思ひまして、その辺はいかがでしょうか。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 今のご提言と言う方がいいと思いますが、そのことについてお答え致します。

民間が参入しやすい環境、我々民間の参入を決して止めているものではないです。まずそれが大前提です。そして今ご提案の空いている土地、物件ということも我々も今後検討しなければならないと思いますが、これは決して否定的に申し上げているものではなくて今待機児童が現に多くいらっしゃる地域は追分地区を中心にしたところだと承知しております。現在追分地区はいわゆる住宅の開発が激しく空いている土地や物件というのはかなり少ないというかなくなってきている状況にありまして、それともう一つは付近の方で御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが実際にわが市に民間で参入しようとしていた事業者さんがいらっしゃったんですが、結局向こうの方のご都合でというか資材の高騰等とおっしゃっていましたが一度潟上市への進出を断念したという経緯があります。我々はその事業者さんに対してもいつもご相談にも応じていましたし、我々ができる支援、国で決まっているわけですがそういったものについてもきちんと準備はしていたということでもあります。たださすがに民間ベースの方々はかなりそこが生命線ですので、かなりシビアな収支計算等をされてくるということがよく今回の件でもわかりました。その際に我々がそこにどうしてもということはなかなかできない状況もあるということでもあります。ただ、わが市の今の保育あるいは幼児教育の環境、施設整備等を見たときにもほぼ市の方がやってきているということがあります。翻って秋田県の他市町村を拝見しますと、かなりそこは民間の方に委託等をされているという状況があります。現在の国の制度化においては民間の事業者さん方が例えばこども園を作るであるとか運営していく場合に、かなり今政府でも力を入れて助成が手厚いということもありまして、それは我々からもし民間の方に移った場合は我々の財政的な負担がやや減ってくるということにもなります。ただ、子育て・保育・幼児教育というのはこれは極めて大事な分野ですので、それを我々行政と一緒にパートナーを組む場合の民間事業者さんについては私はやはりそこは厳しく見るべきだろうというふうにも考えておりま

す。ですので我々としては、今後もそういった民間参入ということも視野に入れつつ幼児教育・保育の質の低下を招かないような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（西村 武） 4番瓜生議員。

○4番（瓜生 望） 市長がおっしゃるとおり非常に子育て・子ども、次世代の潟上の宝を育てていくというのは大変重要な問題であると思います。ただやはり今の起こっている目の前の問題、こちらもスムーズに解決していかなければいけないといったことの両輪、将来的な見通しと今の目の前の部分、そういったところを本当に市も民間も私たち議員も一丸となって子どもたちの明るい未来のために頑張っていきたいなと自分自身も思っておりますのでこれからもどうぞいろいろ今大変な時期だと思っておりますけどもご対応を宜しくお願い致します。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西村 武） これをもって4番瓜生望議員の質問を終わります。

2時30分まで暫時休憩致します。

午後 2時18分 休憩

.....
午後 2時30分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番佐藤義久議員の発言を許します。10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 10番佐藤義久でございます。はじめに、この度は一般質問の機会を与えてくださいました議会に対し、感謝と御礼を申し上げます。傍聴の皆様には大変ご苦勞様です。今少しご清聴を願いたいと思います。

この度、市長の市政方針を伺いました。これまで藤原市長のリーダーシップに疑念を持っていた市民も少なくないと感じておりました。しかし、ここに目指す理想像を掲げ、その実現に向けて全力疾走との意気込みを明言されました。1期目の今、1周目第4コーナーに差しかけたところでもあります。合併以来、これまでの走り方は政策・企画で、私が思うには襷の受け取り時点で総合的に前の走者と周回ほどの距離があると私は感じていました。残り3周、4周の時間は市長にはあると思います。横目を振らず持ち前のリーダーシップを遺憾なく発揮し、市民の声に耳を傾け、市民の期待に応えるべく市政運営を期待するものであります。それでは質問に入りますが、当局には明確なるご

答弁をお願い申し上げます。

質問の1点目は、テレビの電波障害・風力発電についてと題し、市内の風力発電による影響かと思われるテレビ受信の電波障害についてであります。

市内は、昨年から表題の家庭用テレビの受信に電波障害があり、時間帯も各々の家庭でも、それぞれまちまちの障害を確認していることはご案内のとおりであります。風力発電事業所による聞き取り、アンケートなど企業努力はされておるようです。また申し入れた家庭には、受信調整に作業員などを派遣されているようでもあります。しかし、2度、3度と異変を訴えているところは、訪問時間を要するようになったと聞きます。抜本的に改善の必要があると思いますが、市政の対応策はどのようにお考えかお聞かせいただきたい。

質問の2点目は、ブルームッセの県有地の有効利用計画についてであります。

市内の県の遊休地となったブルームッセの県有地は、市側との分担は終了させたようですが、市としての構想・計画で有効に活用し集客を図るべきとの観点から、バラ園と遊園地構想を提案したところであります。また、NHKのブラタモリが放映されてから、現施設に訪問する方がおられると聞きます。豊川の歴史を伝える会では、案内板や仮設のトイレなどを設置し、今後は土日休日の対応も検討するようですし、神社の屋根など台風で被害にあったところは修復されています。近くの井戸も復活し、昔の生活を取り戻せる清らかな水を貯え、落ち葉などを防ぐ屋根を再建しています。こうしたことを民間で頑張っていますので、市として観光地として認識を深め対応すべきと思います。さらにテレビ放送後、来場3倍、豊川油田の人気急上昇と大きな見出しで読売新聞では報じております。さらには三湖伝説を紐解き、鈴木県議会議員が質問した直後にパンフを県が作成し、道の駅などに置かれていましたが、観光協会担当事務局の受け止め、関心度は薄いものと感じています。塩口町内会では足洗の井戸を尋ねる方もいるとして、町内会でも周辺整備に支出できる決議をされ、市の補助を求めたところが、予算獲得は難しいと今日に至っているとのことであります。埋もれている観光資源を掘り起こし、地域の観光資源をPRするためにも、活用について市はどのようなお考えでおられますかお尋ね致しますものであります。県の遊休地の活用が計画途上でありましたら、進捗状況をお聞かせいただきたい。

質問の3点目。天王こども園（仮称）の建設についてと、天王市民センター（仮称）の建設についてであります。

12月議会において、小生、天王こども園（仮称）の建設の用地確保の補正予算に反対でした。それは、施設に通じる周辺道路の改善・改良の考えは微塵にも感じられる答弁ではありませんでした。それは当局が、まちづくりに対し改善するという将来構想はないと思わざるを得ないものであります。ここで質問です。新市計画構想は先の議会において2年延長となりましたが、この延長期間は、単純に構想のみ延長して実施計画の変更は考えていませんか。構想は10年、5年実施計画、1年ごとにローリングするとのことではなかったでしょうか。1年ごとのローリングの考え方、この点についてお考えをお聞かせください。災害避難道路の築造には、特別の補助が設定されていると思いがいかですか。

質問の4点目、新型コロナウイルスの市の対応をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 10番佐藤義久議員の一般質問の1つ目、テレビの電波障害・風力発電についてお答え致します。

風力発電施設が原因と思われるテレビの受信障害への対応のご質問は、先ほどの藤原典男議員への答弁と重複する点もございますがご了承をお願い致します。

はじめに、現在天王地区で広範囲に発生しているテレビの受信障害の原因と思われる風力発電施設につきましては、秋田県により風力発電事業者の公募がなされ、県が事業者を選定し、県有保安林を活用して実施している県と民間事業者が主体となっている事業であります。この点をご理解いただいたうえで、本市の今後の対応等についてお答え致します。

テレビの受信障害の対応につきましては、発電事業者2社による各家庭でのアンテナやブースターの取り換えなど、現在も改修作業が行われております。しかし2度、3度と改善作業を行っても解決しない世帯があることも、両事業者からの報告で把握しているところであります。解決する方法としましては、共聴アンテナを設置することや、追分地区まで受信可能となっているケーブルテレビを延伸してもらうことなどが考えられますが、受信可能となるまでの時間的な問題や経費負担など、解決しなければならない課題が多くあります。今後の本市の対応としましては、これまで行っているように両事業者に対して、現在においてもお困りの方々へ寄り添った対応をすること、事業の推進役である秋田県に対して事業者への適切な指導監督をしていただくことを要請すること

など、潟上市民の生活環境への懸念が払拭されるよう、事業者や関係機関への働きかけを行ってまいります。

続きまして、一般質問の3つ目、天王こども園（仮称）の建設についてと、天王市民センター（仮称）の建設についてお答え致します。

新市建設計画は、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、合併特例債を起債することができる期間が延長されたため、計画の一部変更について、昨年12月議会で議決をいただきました。主な変更点ではありますが、天王こども園（仮称）整備事業等に合併特例債を充当させるため、新市建設計画の計画期間を、現行の令和元年度までの15年間で2年間延長し、天王こども園（仮称）整備事業の終了年度である令和3年度までの17年間に変更致しました。また、併せて新市建設計画の財政計画に令和2年度と令和3年度の財政推計を追加したものであります。ご質問にありますような実施計画は、新市建設計画にはございません。新市建設計画を総合計画に読み替えてお答えしますと、総合計画の実施計画は計画期間を3年間とし、毎年度の予算編成にあわせローリングを行っております。

なお、令和2年度当初予算を3月議会で議決していただきますと、予算にあわせた実施計画のローリング作業を行いますのでご理解をお願い致します。

次に、災害避難道路築造の特別な補助設定についてお答え致します。

現在、国土交通省が所管する地方道路整備における補助事業は、大きく通常補助事業と地方道路交付金事業の2つに区分されております。特別の補助とは、通常補助事業、通称個別補助のことと思われませんが、通常補助事業は、特に規模が大きな事業であって国が個別に助成の有無を判断する事業で、例えるなら高速道路などの地域高規格道路等の整備を支援する事業が対象となることから、天王こども園（仮称）及び天王市民センター（仮称）建設に関連する周辺道路整備への活用には適さないと思われれます。活用できる補助事業としては、今のところ各地域と自治体における課題に対応する社会資本整備総合交付金事業と思われれます。

以上です。

○議長（西村 武） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭 春樹） 10番佐藤義久議員の一般質問の2つ目、ブルーメッセの県有地の有効利用計画についてお答え致します。

はじめに、バラ園と遊園地構想についてお答え致します。

議員ご提案のバラ園と遊園地構想については、隣接するブルーメッセあきたへの誘客を促進することの1つの手段として参考にさせていただきたいと思います。

ご質問の県有地の有効利用計画についてですが、跡地には舗装部分が残っていることや地盤が軟弱であることから、整備や管理について相応の財政負担も伴うことが想定されます。現在県有地については、秋田県からは具体的な協議はございません。さらに、秋田県財務規則による普通財産の処分に関する用途指定期間制限もあることから、引き続き県と協議してまいります。

次に、豊川油田を主として観光地として認識を深め、対応すべきについてお答え致します。

先人の歩みを知り、地域の歴史を伝え地域の活性化につなげておられる豊川の歴史を伝える会での諸活動に対しましては、深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。ご質問は、近代化産業遺産、豊川油田の市の観光地としての認識と思われませんが、産業近代化の過程を物語る豊川油田が果たしてきた役割の大きさや、産業近代化に関わった先人たちの努力などを物語る貴重な遺産であることなどから、市としましても関係機関の意見や協議等いただきながら、観光地としてのあり方について検討すべきかどうかも含め協議してまいります。さらに、埋もれている観光資源を掘り起こし、地域の観光資源をPRするための活用としての考えについては、必要に応じて検討してまいります。

なお、ご質問の中にありました足洗の井戸につきましては、昨年7月に塩口自治会から、塩口古井戸跡を見学される方が増加傾向にあり、道路と古井戸に面した敷地部分を整備してほしいとの要望がございました。現地を確認した結果、令和2年度当初予算に指定文化財管理費補助金として予算を計上しております。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） 続きまして、一般質問の4つ目、新型コロナウイルスへの市の対応策について、お答え致します。

なお、これまで伊藤正吉議員、藤原典男議員への答弁と重複する点がありますがご了承願いたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症については、現在国内の複数の地域では小規模患者クラスター、小規模な集団が把握されております。このことから、国では新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を示しており、本市でも2月4日に潟上市新型コロナウイルス感染症対策本部警戒室を設置しております。ご質問の新型コロナウイルスへの市の対応策

であります。現在実施している感染症対策としては、市民への手洗い、咳エチケット等の普及啓発、公共施設への消毒液設置のほか、市の主催する会議等は中止や延期としました。小中学校につきましては、3月2日から3月19日までの期間を臨時休校とし、この間の部活動についても休止としております。休校中の保護者への連絡につきましては、随時電子メールやホームページを通して行っております。幼稚園、保育園、こども園につきましては、風邪のような症状がある場合は欠席することと家庭保育の協力依頼、こまめな手洗いとうがい、アルコール消毒液の設置と消毒の徹底等、感染防止対策を強化のうえ、通常どおりの開園としております。児童クラブにつきましても、同様の対策を実施しながら日中の受け入れを行っております。また、県で実施している帰国者・接触者相談センターとは別に、市の健康推進課内でも一般的な相談事に関する相談窓口を設置しております。今後国では、来週の中ごろに第2段の緊急対策を示すとしておりますので、今後の状況の進展を見据え、国・県と連携を図りながら感染拡大の防止に努めてまいります。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員再質問ありますか。10番佐藤議員。

○10番（佐藤義久） はじめに、風力発電関係を再質問させていただきます。

1つ目は、被害者と市議会、市当局が協議会を立ち上げ、業者への交渉の窓口を設置する考えはないですかということでお答えいただきたい。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまの質問にお答えします。

先般も質問があったと記憶しておりますが、協議会の設置については必要に応じてということでもあります。ただ、今現在すぐということではなく、現在対応している事業者の方から今一度報告をいただいたうえで、その状況がどういうものかというのをきちんと把握したうえで協議会が必要であれば、市でやるのかそれともどこが主体としてやるのかも含めて、我々としては検討してまいりたいと考えております。

○議長（西村 武） 10番佐藤議員。

○10番（佐藤義久） ご答弁ありがとうございます。私は、協議会が先立ちでないかなと。それで、市民の意見なり苦情なりを十分聞き入れて業者の方へ交渉、市長さんが言われるように市が対応するか住民の代表が交渉することになるかと思えますけれど、これ状況を見ながらでは遅いので、市民は不満タラタラですので、その辺もう一回協議会早く立ち上げてほしい。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまのご質問、ご提案にお答え致します。

私どもとしては、その状況をきちんと把握したうえで、もし協議会を立ち上げるのであればやりたいと申し上げております。それで現在、今先ほど議員がおっしゃっておいりました市民の不満タラタラというのがどの程度であるかということも、我々としてはきちんと把握する必要があるかと思えます。ただお困りになっている方がいることは、これは事実でありますし、我々としてはそこを放置するつもりはまったくありませんが、今まだ事業者が100%、いわゆる苦情があったりあるいは直してほしいと申し出た方に全部回ったということは、私の方には報告は受けてございません。それで、そういったことも含めて我々として必要と判断した場合には、そういった協議会ということになるかと考えております。

○議長（西村 武） 10番佐藤議員。

○10番（佐藤義久） 22日の事業説明会でも、かなりの人数がお集まりしていたように聞いています。そこで状況報告と申しますか、住民の苦情等々かなり申し上げているようでもありますし、今日の藤原議員のお話もありましたように、私は行っていませんが本人が説明会にも出席したということですので、早急に協議会を立ち上げてやるべきではないかという。もう一回市長の考え通せますか。

○議長（西村 武） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 2月22日のその住民説明会については、私どもの職員も出ておりました、私の方にも報告は受けております。その際に、その協議会の話も住民の方からご提案があったということで、それを受けて事業者の方では、それも検討しますということをお返答していると記憶しております。つまり、その総合的なもので事業者の方が検討すると言った内容が、私どもにまだ入っていない状況なのであります。ですから、その住民説明会は説明会としてありますけれども、我々としては、事業主体である事業者の方からあるいはもし指導を加えてあるのであれば県の報告を受けて、それで我々としては、これは協議会を立ち上げていかなければならないという判断をした場合にはそのようなことになるということだろうと思っております。

○議長（西村 武） 10番佐藤議員。

○10番（佐藤義久） 市長さんの考え方はわかりましたが、報告を受けるだけでなく積極的に聞き取りに行くということも一つの方法かと思えますが、県なり電話1本でも

聞けるのではないかと思いますので、その辺よく検討していただきたいと思います。この協議会立ち上げ必要に応じてということですが、さっきの藤原議員にご答弁願った際に、いつまで協議会立ち上げるか聞きたいなと思っていましたので、まず検討していただけることだと思っていますので宜しくお願いします。

それから、共同アンテナなどやる場合に多目的利用するためには、ケーブルテレビの引き入れも必要かと考えますけれども、この点先ほど総務部長さんから、時間や経費云々のこともありましたけれども、簡単にできるかもしれない、私の想像ですけれども、天王スカイタワーに中継基地を設けるということはできないでしょうか。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） ただいまのご質問にお答えします。

天王スカイタワーに中継基地というのは、共同アンテナということでありましょうか。共同アンテナにつきましては、電波が弱い場合共同アンテナをつけるということでありまして、現在潟上市に來ているアンテナは、テレビを見れる状態の強さの電波がきているということですので、共同アンテナの設置は今のところ考えておりませんというか、業者の方で考えるべきものでありますけれども、こちらとしては考えておりません。

以上です。

○議長（西村 武） 10番佐藤議員。

○10番（佐藤義久） いずれにしても先立つものはお金ですので、この2社、今事業所として立ち上げされておるようですが、1社は潟上市内においでいますよね。あとはもう1社、問題にしているところが秋田市に事業所があるということですが、これ電気稼働したときの市の税収試算はされておるでしょうか。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致しますが、市の税収ということは、まず今回の場合は固定資産税の中の償却資産、土地家屋償却資産で固定資産で構成されていますが、その中の償却資産についての申告は、毎年1月1日現在の内容を1月31日までに申告書出していただきまして、それに基づいて算定するというところでございますので、今軽々にいくらという数字は申し上げることはできませんが、例えば先ほどもお話ししましたけれども、例えば1億円の税収があったにしても、75%につきましては交付税算入と25%の実質的な実入りということですので、その辺のご理解宜しくお

願ひ致します。

○議長（西村 武） 10番佐藤議員。

○10番（佐藤義久） 今申し上げたことは副市長さんの説明でわかりますが、いくらでも税収が多くなるべく努力をしてほしいなと思いますので、企業の誘致には全面的に努力いただきたいと思います。

それから、税収まで聞きましたので、風力発電についてはまず協議会の立ち上げを全面的にお願いしておきたいと思ひますし、2点目のブルーメッセの誘致についてお伺ひしたいと思ひます。

ブルーメッセの県有地、これについては参考にしてとありますが、これまで提案してからかなりの時間を要しておりますので、どのくらいの経費かかるか試算されておるでしょうか。実行した場合に。

○議長（西村 武） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭 春樹） 再質問にお答え致します。

遊園地構想につきましては、計算とか何もまだしておりません。バラ園ということでございますが、バラ園につきましては、昭和総合開発株式会社へ委託するのですが、まずバラ栽培の現状が、ご存知のとおり今潟上市内では1件しか、それもハウス栽培でしかやっていないという現状でございます。たぶんやるとすれば露地栽培になると思ひますがけれども、その場合、昭和総合開発の作業員といひますか職員の人方がいろんな面で頑張るとは思ひますがけれども、まだその面積とかそういうことがまだ具体的なところまでは話はまだいっていないところでございます。

○議長（西村 武） 10番佐藤議員。

○10番（佐藤義久） 進捗状況を知りたかったですけれども、計画途上だということで理解したいと思ひます。もうご承知のことでしょうが、バラな関係にすれば、この前もお話してありますけれども、全国駅にバラの花を植えたのは京成電鉄のPRではございませんけれども千葉県だったと思ひます。京成電鉄の会社がバラを専門に扱っていますので、そこで職員研修もできるのではないかとと思ひます。宜しく検討していただきたいと思ひますし、24万人もの観光客が年間訪れておりますので、その半分の入場を園の方へ入れば、見学科200円もらっても1,000万円からなりますので、ご検討宜しくお伺ひしたいと思ひますし、賑やかさを早期に求めたいと思ひます。また、今回のみならずどうか、歴史を伝える関係、石川理紀之助翁の関係、前々からお話してありますように、

見学できるような施設も併せて検討していただければありがたいなと思いますし、現地案内は、豊川の歴史を伝える会でも体制は整えておりますので、早期に実現の方向でやっていただければありがたいと思っております。宜しくお願いします。

次に移ります。

天王こども園（仮称）の建設についてでありますけれども、全体的な、この前のご答弁を振り返ってみますと、道路関係をぜひ必要でないかということでお話しましたが、その予定はないし計画もないということでしたけれども、実は補助金関係で、有効に活用できるのではないかというのがあるわけです。起債できる、今繰り返し質問しますのは、全員協議会では、センターの2階の間取りは都市計画区域にないためという格好で縛りがありますのでという回答でありました。でも、防災拠点整備と避難道路としてのこの点、該当すると思うのですが、ご検討されませんでしたでしょうか。防災関係で拠点整備、施設と避難道路というような考え方をすれば、都市計画区域外でも該当するというのでご検討されましたでしょうか。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致しますが、先にも確か義久先生からそういうようなお話がありまして、我々としても検討したことは検討しております。ただし、そうしたものをその補助金に該当すると起債の方にはめるとなりますと、またそれに応じた設計変更ということが出てくるということもありますし、その工事算入等の部分についても検討した結果、我々は合併特例債でやらせていただいた部分がこども園、そして公適債が市民センターということでございますのでご理解をお願い致します。

○議長（西村 武） 10番佐藤議員。

○10番（佐藤義久） 私が再三繰り返して質問するのは、まず計画が拙速すぎるなという感じです。まず補助金などよく精査研究して自己財源を少なく、市民の負担軽減の計画してほしいという思いからでありまして、言及するのは街路計画、施設充実もこれまでの答弁はちょっと考えさせられるなど。このこども園、センターの個別の予算額の積算根拠、今回予算持っているようですがお答えできますか。予算計上した。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） こども園のご質問にお答え致しますけれども、この場で積算根拠と言われましても、現状を出させていただいた予算書に書かれている金額でございます。また詳細につきましては、予算特別委員会そして各分科会でご説明させてもらうという

ことで宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 10番佐藤議員。

○10番（佐藤義久） 予測したとおりのご答弁ですので、大綱質疑で質問したらいいかなと思いましたが、総務文教常任委員会に私はずれておりますのでこの度、そちらの方へ資料として提出して審議していただければありがたいなど。藤原委員長にもお願いしておきますが、設計積算概要書と言いますか、設計積算概要書、仮設工事から地層を推察すると摩擦杭を打つのではないかと思いますので。関連質問ではないです。

○議長（西村 武） 10番佐藤議員にも申し上げますけれども、この一般質問の通告書にないので。

○10番（佐藤義久） 通告書にあるすべ。天王こども園と市民センターの建設についてお伺いするという事です。

○議長（西村 武） 建設についてはわかるよ。道路とかそういうものについて。

○10番（佐藤義久） 積算書も該当するでしょう。ちょっと時計とめてください。

○議長（西村 武） このあくまでも通告書に基づいて当局は答弁していますので、通告書に一言もないのはやはり答弁はできないということでございます。まず、暫時休憩します。

午後 3時09分 休憩

午前 3時10分 再開

○議長（西村 武） 会議を再開します。質問に徹してください。

○10番（佐藤義久） 私の調査では10%の財源、90%の起債、交付算入70%のものが当たるんです。これまで特例債を超えた部分であっても認めると。これが防災対策事業というので、何回かお話しておりますが消防庁、消防基盤整備事業の（ア）Fの中に5個ありまして、A B C D E Fです、5個ありまして、公共施設及び公用施設において防災機能強化するための施設。だから、こういうのに保育園もセンターも該当するのではないかと思います。対象は国土交通省にもありまして、この前千葉課長さんから、都市計画に外れていますからということをおっしゃいましたが、市街地の整備事業、これが3の4の（1）に都市防災推進事業というのがありまして、そのうちの①に都市防災総合推進事業と書かれております。その国土交通省の1の定義の中に、防災上危険な市街地の安全性の向上のためにと緊急に整備するもの、それから、必要ある施設又は著

しい効果が期待される施設であること。私はこれに該当するんじゃないかなと思っています。またこの次に、市街地と都市計画区域内及び同地区同区域外の独立した家屋が10戸以上隣接している地域というから、二田地区は10戸以上できないでしょう。だからその地域は該当すると考えますけれども、その辺災害対策対象だということで判断できませんか。検討していただけないでしょうかということでお聞きしたかったです。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致しますが、私先ほどもご説明させていただきましたけれども、前に義久先生からご質問いただいたときにも、その点につきましては担当課の方で検討させていただきました。そして、それを活用するとなれば、その園についても防災の部分の経費がかかり増しになるというような判断をしたところであり、今回につきましては、先ほど申し上げましたとおり合併特例債並びに公適債を使わせていただくということにしたというところでございます。

○議長（西村 武） 10番佐藤議員。

○10番（佐藤義久） 副市長、よくわかりましたけれども、私は、こども園も市民センターも計画当初、防災関係、津波対策だとかという施設にするというような考え方で私の頭にはこびりついているのですが、皆さんはお忘れになったのでしょうか。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。こども園につきましても市民センターにつきましても、津波想定をしながらそれに対応できる建物にするということを再三申し上げて計画を進めているところでございます。

○議長（西村 武） これをもって10番佐藤義久議員の質問を終わります。

これで一般質問は、すべて終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、3月7日から18日まで12日間、本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認め、3月7日から18日までの12日間、本会議を休会することに決定致しました。

本日の日程は、これですべて議了致しましたので、よって本日はこれで散会します。

なお、3月19日木曜日、午後1時30分より本会議を再開しますので、宜しくご参集のほどお願いを申し上げます。

また、3月9日月曜日から、午前10時より予算特別委員会を開催しますので、ご参集願います。

本日はどうもご苦勞様でございました。終わります。

午後 3時16分 散会